

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：出津愛児園	種別：認可保育園
代表者氏名：永谷 悦子	定員（利用人数）：30名（28名）
所在地：長崎県長崎市西出津町2151番地 TEL0959-25-0067	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

1. 同法人の養護老人ホームや通所の里脇の家等に訪問し、定期的に交流を行い老人の方との触れ合いする機会を設けている。
※聖母祭・夏祭り・人形劇等は合同で実施している。
2. 大島造船より子どもたちの太鼓の依頼があり、年2回外国船などの命名式に参加している。（4,5歳児親子）

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月3日（契約日）～ 令和3年3月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの自主性を重んじ、子どもの能力を育む保育

園長は、朝のお集まりで理念や思いやり保育について話し、職員と保育について共通理解を持つよう努めている。園では、0歳児から5歳児までの保育について、それぞれの年齢における特徴を基に一人ひとりの子どもを尊重し、自主性を優先した保育を実践している。

中でも、3歳以上児には月曜日は絵本の日、水曜日は絵画の日、金曜日は音楽の日があり、年齢毎にみんなの前で絵画や音楽を披露している。これらは子どもが登園する楽しみを作ることが目的であり、家庭での話題づくりにも役立っている。

また、5歳児には和太鼓、お遊戯会、積み木づくりを通して協調性を養うと共に、小学校就学に向けてトイレのスリッパを並べたり、ロッカー内を整理整頓するなど目標を立てて生活するよう指導している。

更に、3歳未満児のトイレトレーニングやお箸トレーニング、着替え等の基本的な生活習慣の指導は子どもの自主性を重んじ、急かしたりせず自らしたいと思う気持ちを優先していることが見てとれる。理念や保育方針に基づき、生活と遊びを通し成長を促すための環境整備と保育内容は園の優れた点である。

■ 職員が笑顔で働く職場環境づくりに注力する園長の姿勢

園長は、長年保育現場で培った経験から、職員が笑顔で過ごせる職場環境づくりの必要性を強く感じている。そのため、実現に向けて幹部保育士と共に、働き方改革に取り組んでいる。今年度は、残業がなく休憩時間が取れる職場づくりを目指しその構築に注力している。更に、フリーの日を設定し事務作業に集中できる日を設けている。

毎月行っている職員面談で本人の保育に対する思いを聞き取る他、自己評価にて目標を明確に表記するよう工夫したことから、職員の保育への積極性を引き出すことに繋がっている。ティーチャートレーニングやベビーマッサージなどに参加し、一人ひとりの職員の保育の質を高めている。

職員が笑顔で保育に従事することが、子どもの幸せに繋がるという園長の一貫した姿勢と実行力は特筆すべき点である。

■ 食育を通して子どもの意欲を引き出す取り組み

園は、食育計画の目標に《空腹を感じる生活リズム》《正しい姿勢で食事をとる》を掲げ、メリハリのある食生活を習慣づけ、豊かな人間性を育むことに積極的に取り組んでいる。その例として、子どもが食事を楽しめるよう職員が「おいしそうだね」と声を掛けたり、背筋を伸ばして椅子に座れるよう手作りの足置きを設置するなど、子どもの食への集中力を高めている。

食育では、菜園で四季折々の野菜を育て、収穫を楽しんでいる。更に、食物を食べるだけではなく、収穫野菜を絵に描いたり、食育に関する絵本を読み聞かせるなど、食への関心を深めており、食を楽しむ機会が豊富なことは園の特長である。

◇改善を求められる点

■ 中長期計画の策定

園長自身には、3年先、5年先の保育園のあるべき姿が浮かんでいるものの、それを具体的に明文化した中長期計画の作成には至っていない。保育の質や人材の確保・育成、園舎の修繕や設備の整備、地域との関わり方など課題を抽出し、いつまでにどのように改善していくか細かく計画することで園長が推奨する「見える化」につながると思われる。今後の中長期計画の策定について取組みに期待したい。

■ 保育マニュアルの活用及び組織体制の構築

従来から設置しているマニュアルを基に、今回の第三者評価受審に向けて各種マニュアルを整備していることが確認できる。ほとんどのマニュアルは、作成したばかりであるため、職員への周知や見直しはこれからである。

マニュアルは、実際の保育場面で活かすためのものであるため、全職員が理解し使用を重ねることが望まれる。更に、より一層園に合ったものになるよう、作成したマニュアルを全職員が関わって定期的に見直す組織体制の構築が待たれる。

■ 職員育成に向けた目標の明確化

園では毎年自己評価を実施することで、職員自身の目標管理に役立てている。ただし、職員の目標設定、目標水準、目標期限などは本人に任せており、組織としての取組みは今後の課題である。

園として職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、本人と共有することで能力や技術等の育成に活かすことが期待できると考えられる。

全職員のモチベーション向上に向けた仕組みづくりが、園の更なる保育の質の向上に繋がることに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

着任2年目ではありますが、他園にて第三者評価受審を経験したこともあり、前向きに取り組むことができました。

今回、（当園にて）第三者評価を受審することにより、日ごろの保育を見直す機会にもなり、今まで漠然としていたことが、自分たちの事業所について良いところ・改善点なども具体的に知ることができ、尚且つ明確化され、職員間で共有できたことは大きな収穫になりました。特にマニュアルの必要性にも気づかされたこと、更に各種マニュアル作成に取り組む良い機会にもなりました。

今後も園内研修などで定期的に見直し、検討しながらより良い保育を目指していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

（別紙）

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
	<p>【コメント】</p> <p>園の理念は、母体であるお告げのマリア修道会の「互いに愛し合いなさい」というカトリックの愛の心を基礎とし、児童福祉法に基づいた保育の実践、子どもの人権や主体性の尊重、保護者や地域との連携、地域における家庭援助を明確に掲げている。</p> <p>保育目標“心も体も元気な子ども”“思いやりのあるやさしい子ども”“自立できる子ども”は、理念との整合性があり、職員の行動規範となっている。</p> <p>職員は、理念と園の基盤でもある《カトリックの愛の心》をわかりやすくまとめた冊子を毎日朝礼で読み合わせ理解を深めている。更に、園長は職員会議時、園の現状を伝えながら理念に基づいた思いを職員に伝えている。</p> <p>理念と保育目標は、入園のしおりや重要事項説明書、ホームページに記載し示すと共に園の玄関にも掲示しており、地域や保護者など外部に向け周知を図っていることが確認できる。特に保護者へは、保護者総会時に園のしおりを用いて理念について話している。</p> <p>園長は、理念や基本方針を継続的に周知を図る為に、園の多面性を発揮したい思いがあり、保護者に対しては園だより等の検討や、職員に対しては理念をよりわかりやすい言葉で伝える方法などを模索している。今後も継続的な周知活動に期待したい。</p>
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	<p>【コメント】</p> <p>園長は、園のコスト分析や利用者の推移、利用率の分析は長崎市や他の法人の結果と比較している。</p> <p>社会福祉事業全体の動向は保育通信などの雑誌で把握している他、現在の課題である保育園利用者の減少については、近隣に新しい大型の保育園ができたことなど情報収集し、自園への影響を分析している。</p> <p>また、利用率は毎年監査資料に掲載し報告するため分析しているものの、地域の福祉動向等の内容把握不十分な状況である。今後の取組みに期待したい。</p>
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
	<p>【コメント】</p> <p>理事会・評議員会には独自の経営分析資料を提出し課題の共有を行っている。園児数の不足や保育園のPR不足が現在の課題と認識している。職員も職員会議を通して園児数不足等の課題を理解しており、課題改善の一つとしてPR不足の改善のため、ホームページの改訂を行う予定である。</p> <p>課題を明確にし、具体的な取り組みを進めていることが確認できる。</p>

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 園長が考える地域や保護者、園の将来の他、園舎の修繕、設備充実等のハード面を含め、多くの長期的なビジョンがヒヤリングから確認できるものの、明文化した文書は作成していない。 現在の構想を文書化すると共に、実現に向けて数値的な目標を含めた中長期計画の策定を期待したい。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 事業計画書は、保護者閲覧用ファイルに綴じ、誰もが閲覧できるよう玄関に設置している。また、事業計画書は単なる行事計画ではなく、保育内容や食育、研修計画など実行可能な複数項目による事業計画であることが確認できる。 現状では中長期計画の策定がないため、事業計画との関連性には至っていない。今後の取組みに期待したい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 事業計画は園長と主任によって、定められた時期と手順で評価し策定している。事業計画の見直しは、園長・主任が職員の意見や現場の状況を基に行っている。 更に、職員に事業計画を回覧し、職員会議で説明するなど職員に事業計画について理解を促すための取組みを行っていることが確認できる。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 保護者には、園の行事計画が中心であるものの自由に閲覧できるよう事業計画書をファイリングし、玄関に配置している。 事業計画書を更新した時には、園の掲示板や園だよりを活用して保護者に周知を図り、理解を促している。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 園では、年に一度職員が自己評価を行い、実施後に園長と主任が分析・検討しており、質の向上に積極的に取り組んでいることが見てとれる。 また、職員会議では不便な点や困ったことなどを話し合い、改善に向けて取り組んでおり、これまでの改善例として、昼の休憩を管理するボードの設置場所を変えたことなどがある。 更に、運動会等の行事後に保護者アンケートを行い、集計結果から把握した改善点等を職員会議で協議し、改善計画を作成して取り組むなど、PDCAサイクルにて質の向上に取り組んでいることが確認できる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 年に一度の職員の自己評価は、園長・主任が分析・検討を行っており、課題については職員会議等で職員間で共有している。 現在、随時園長と職員が話し合い、課題解決に向けて取り組んでいる。また、今年度中の解決が困難な課題は、園長が状況を見ながら検討し、対応を継続している。 園として、より一層運営の可視化を実現するためにも、課題を中・長期計画等に明文化し、計画的に進めることで評価しやすい体制となることが期待できる。今後の更なる取組みに期待したい。		
Ⅱ 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 園長は、事業計画書・事業報告書・重要事項説明書に、園の経営や管理等についての方針を明確にしている。 園長は年度初めに職務分担表を職員に配付し、自らの役割と責任を表明している。ただし、園長不在時、園長の役割と責任において主任と副主任に権限を委任し、情報共有する体制であるものの、明記していない。園長は園をリードする立場として、不在時の権限委任について明らかにすることに期待したい。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 園長は、長崎県保育協会の研修や保育雑誌より保育園に関する法令の情報を把握している。 また、母体法人の働き方改革研修に参加し、職員の5日間の有給休暇や昼休みの設定に取り組んでいる。 災害時の消防訓練、避難訓練や週に一度の遊具点検も行っている。 また、取引業者の選定に関しては、相見積もりにて決定するなど適正な関係を築いている。園長は遵守すべき法令等を正しく理解するために取り組んでいることが確認できる。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 園長は園の保育の質を高めるために、園の現状を把握に取り組んでいる。毎月職員と個人面談を実施しており、職員との会話の中から、職員の気付きを園の課題として抽出し、共に解決に向けて取り組んでいる。 園長は自ら関わる部分と主任や副主任に役割を配分しながら、職員育成の充実を図っている。職員は毎年ティーチャートレーニングを受講している他、オンライン環境を整備し、職員がインターネットを活用した外部研修に参加しやすいよう支援している。 園長が保育の質の向上に意欲を持ち、指導力を発揮していることは特筆すべき点である。		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 園長は、経営の改善と業務の実効性の向上に向けて、人件費の増加や職員の昼休みの取得について検討し取り組んでおり、副主任に全職員が昼休みを取れるよう人員配置を任せている。 また、経営の改善は、法人の仕組みとして本部の経理担当との面談があり、指導やアドバイスを得る機会を確保している。業務の実効性については、省資源への取組みだけでなく、職員の記録等作業時間の確保により残業を無くすことに繋げるよう、園長・主任・副主任が話し合い実行しており、園長が指導力を発揮していることは園の優れた点と言える。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成		第三者評価
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 園はハローワーク等に依頼すると共に、ホームページを活用し人材の確保に努めていることがわかる。ただし、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明文化されたものは確認できない。また、専門職の活用、必要な福祉人材や人員体制について、事業計画書等の書面での確認ができない。 現在、ティーチャートレーニングを毎年受講しており、これは園の特長であると言える。計画性が問われる内容であり、人材の確保と育成に関する方針や計画の確立が望まれる。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 “お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”は、園の理念や保育方針に基づき、職員に周知を図っている。 人事基準は、就業規則にて記載しており、職員室に設置し職員が常に確認できる環境となっている。 園長は、職員が希望するクラスや昇進昇格の基準、必要な技術の水準など、職員が未来を描いて働けるよう、個人面談時に具体的な人事について話している。 園では、年1回職員が自己評価を行っている。園長は、職員が自己評価を継続することにより、保育の質の向上に繋がっていると実感している。ただし、職員の自己評価の分析までには至っていない。 これまでに、職員の得意分野を活かし、音楽や絵画の時間を取り入れているものの、職員の専門性、能力、貢献度は評価基準に紙面化していない。 自己評価の分析、評価の基準を明確することにより、更に総合的な人事管理体制を築くことを期待したい。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>【コメント】 労務管理責任は園長である。園長は、働きやすい職場づくりのため働き方改革に関する外部研修を受講し、今年度改革に取り組み、残業がなく休憩時間が取れる職場づくりを行っている。 職員の申し出に合わせシフト調整する段階から時間外労働を無くしており、園行事を時間外労働とし、職員が意欲的に勤務に入れるよう配慮している。また、副主任を中心にシフトの組み方、休憩時間の見える化に取り組み、全職員が昼休憩を取得していることは多いに評価できる。更に、職員が事務作業に専念できるよう、フリーの日を設けていることが確認できる。 年1回の職員の健康診断については受診費用を補助し、専門家による足の測定とフィットした靴選び、行事後の食事会など、福利厚生の実施を図っている。 今年度はオンラインによる外部研修が増えており、園のパソコンを使って受講できるよう整備している。 園長は、毎月個人面談にて職員の意向を把握している他、主任や副主任と共に、働きやすい環境づくりに積極的に取り組み、実現していることは園の特筆すべき点である。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”に期待する職員像を明確にし、毎年自己評価を実施することで職員の目標管理に取り組んでいる。ただし、職員の目標設定、目標水準、目標期限など目標の管理は職員に任せており、組織としての取組みは確認できない。目標項目、目標水準、目標期限を明確にすることで、職員一人ひとりの育成に活かし、モチベーション向上に向けた今後の取組みに期待したい。 園長は毎月職員面接を行う他、日常的に職員の状況を聞き取る中で、適切な助言や支援を行い、職員の専門性を伸ばしている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<p>【コメント】 園の目指す保育を実施するために、“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”の中で明示している。 園では、職員の希望を基に虐待の研修を行っている他、毎年職員がティーチャートレーニングを受講している。更に、パート職員の意向を聴取し、希望に沿って各種研修やキャリアアップを受講している。 職員一人ひとりに必要な研修、キャリアアップの受講を叶える他、本人が希望する研修受講・資格取得の支援を行うと共に、研修内容によっては、受講を見直している。</p>	
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	<p>【コメント】 園長は、職員の専門資格の取得状況を把握している。ただし、職員の階層別に関する基準は明確にしておらず、職員の階層別、職種別といった研修計画作成は行っていない。 新人職員へのOJTは、副主任とクラス担任が担当し指導しており、職員の意見から、新人職員の配置は、入社半年もしくは子どもたちの発表会を目安に配属先を検討している。 専門・階層別の研修開催は全職員に知らせており、職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保していることが確認できる。 園長は、シフト調整やパート職員配置など受けやすい環境を整備し、職員の研修参加の機会を確保している。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<p>【コメント】 実習生等の受入れについては主任が担当しており、学校とのやりとりを行っている。学校が作成したカリキュラムに沿い、指導を行っている。実習生の指導は、受け入れクラスの担任が担当しており、実習期間中の様子は、園長へ報告している。 ただし、指導者に対する研修を実施していない。今後の取組みに期待したい。</p>	
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<p>【コメント】 ホームページにて保育所の理念や基本方針、事業計画などの情報を公開しており、保護者向けに玄関に事業計画や財務諸表を備え付けている。 苦情解決の体制に関してはホームページに掲載しており、毎月、園だよりにも対応の状況を記している。園では、地域に対する理念等を説明する機会や広報誌等を配付する機会はないものの、ホームページの充実を図ることで地域に向けて理念・基本方針、園での活動の周知を図っている。</p>	
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<p>【コメント】 経理規程において事務や経理のルール、職務分掌と権限等を定めており職員に周知している。保育所の経理に関しては法人事務局の職員が全般をみており、公認会計士が3ヶ月に一度監査を行い、人件費の増加などについて改善を指摘されている。 事務局職員の協力を得て、会計の可視化を進めており、収入の推移分析グラフなどを作成し、理事会に提出していることが確認できる。年に一度監事による内部監査があるなど透明性の高い適正な経営や運営のために取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献		第三者評価
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、近隣の養護老人ホームへの慰問や地域住民の保育園運動会への参加等を通して、子どもと地域との交流を図っていることがヒヤリングや記録から確認できる。 子どもが近隣の町で太鼓の演奏を披露する際は、職員、保護者が一緒に参加するなど体制を整えサポートしている。 また、保護者に地域の祭りなどの情報を掲示板で掲示して提供すると共に、社会資源として関連チラシの配付やポスターを掲示している。 ただし、地域との関わり方については基本的な考え方を定めていないため、漠然とした取組みになっており、十分とは言えない。今後の検討、取組みに期待したい。</p>		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 中学校や高校のインターンシップについては、実習生受入れマニュアルの手順で受け入れている。 インターンシップ中は、随時、学校の先生が見学に来ており、情報共有を行っている。 ボランティアについては、お母さんサークルによる人形劇がある。ボランティアに対しての注意事項として写真撮影に関することなどルールを伝えることとしている。 ただし、ボランティア受入れに関するマニュアルは作成しておらず、受入れに関する基本姿勢に関しても明文化していない。ボランティア受入れによって子どもの育ちにいい影響があることを期待し、園としてのマニュアルを作成し体制を整備することが望まれる。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】 園長は、年に1、2回、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等の集まりに主任と共に参加している。 地域の社会資源は一覧にまとめ、職員室に設置して共有している他、地域の不審者情報は、警察からFAXで情報提供がある。また、同業者のネットワークや施設長会に於いて保育所として必要な社会資源について情報共有し課題を出し合っている。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>【コメント】 地域の施設等との交流により地域の福祉ニーズを把握している。 また、地域の話題について職員から情報提供があり、地域の福祉に関するさまざまな情報が集まっている。園長は、更に地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>【コメント】 毎年、地域における“ふるさとまつり”に子どもの作品を展示している。また、地域の運動会等の行事には積極的に参加し、福祉ニーズの把握に努めている。ただし、母体法人及び園として、福祉ニーズに基づく公益的な事業や活動はまだ行っていない。今後の検討、取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は、朝のお集まりで、理念や園が大切にしている“思いやり保育”について話し、職員と保育について共通理解を持つよう取り組んでいる。 母体法人であるお告げの MARIA 修道会の主任会にて、子どもを尊重した保育についての取組みとして、NGワード・NG行動について勉強会を行っており、主任が参加している。主任は、勉強会で学んだことを基に資料を作成し、職員に配付して保育に活かすよう伝えている他、定期的に会議の際に状況を確認する時間を設けている。 子どもには、子どもの人権、文化の違い、性差など特別視しないよう、普段から話すと共に聖母祭・母の日・父の日などの行事を通して、思いやりや感謝の心を育てる取組みを行っている。 園内には思いやり保育の標語をひらがな表記とし“おおきなこえであいさつをすることも”“もりもりたべることも”“いきいきとあそぶことも”“やるきのあることも”“りんじんをあいすることも”を掲示しており、子どもたちも一緒に唱和している。</p>	
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>【コメント】 保育マニュアルは、着替えやおむつなどプライバシーに配慮した構成であり、職員はマニュアルを基に保育を行っている。 園では、子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供するために、シャワー室にカーテンを設置している。また、プールの配置や着替え後の子どもの出入りの場所を検討している。 ただし、職員に向けた子どものプライバシー保護及び虐待防止等の権利擁護の観点からの研修は、今年度は実施していない。プライバシーに配慮した保育のために研修の開催を期待したい。同時に、子どもや保護者に向けてプライバシー保護と権利擁護に関する取組みについて周知を図ることが望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】 園のパンフレットを地域の公共施設等へ配置することは行っていないものの、ホームページを活用して理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を発信している。 また、園のしおり・ホームページは、写真やイラスト、文字の大きさ、説明文がわかりやすい構成であることが確認できる。 園では、随時見学を受け入れており、見学者には園長と主任が対応している。園の玄関に、毎日の園での様子を掲示し、子どもの作品を展示することで、利用希望の見学者に対して、保育所選択に必要な情報を積極的に提供していることが見てとれる。</p>	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】 園では、保育の開始時に重要事項説明書と園のしおりを用いて保育内容の説明を行う他、入園式後の保護者総会でも説明している。 特に配慮が必要な保護者への説明は、個別に対応することとしている。 入園が決まった時には、必要な準備品の実物を見せたり、写真を掲載した資料を渡し、保護者の理解を得ている。 また、新たに導入したキッズリーの使い方が分からない保護者には、個別にサポートしている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	【コメント】 卒園時には、子どもや保護者にいつでも相談に乗ることや気軽に声を掛けてと口頭で伝えており、実際に職員が個別に相談に応じている。 毎年、夏祭りなどの行事の招待状を渡しているが、今年は新型コロナウイルス感染防止に伴い、声掛けができず、夏のお便りを送っている。 園での関わりが終了後にも、保育の継続性に配慮した対応は可能である。今後は、対応内容を文書化することで、園の姿勢が明確になることに期待したい。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 子どもや保護者の満足度を把握するため、給食や行事の後にアンケートを実施している。また、保護者の満足度を把握するため送迎時の時間や連絡帳、てつなぎ等を利用している。 園長や主任、副主任が保護者役員会に参加し、終了した行事等の反省を行い、2月にはその年度の振り返りを行っている。役員会での内容は職員会で報告し検討を行い、その結果に基づいて具体的な改善を行っている。 ただし、保護者全体を対象とした保育全般における満足度調査は実施しておらず、一部の調査における結果の把握に終わっているため、取組みは十分とは言えない。今後の検討、取組みに期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	【コメント】 苦情解決体制を整備し、ホームページや重要事項説明書に掲載している。 現在のところ苦情に関する報告事項はない。園では苦情や意見がない場合も園だよりにより毎月掲載し報告している。 連絡帳での個別の相談については、連絡帳で返答している。 尚、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫として、苦情記入カードがあるがカードの配付やアンケートは実施しておらず、苦情解決の仕組みが十分に機能していない。今後の検討・取組みが望まれる。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	【コメント】 保護者が相談や意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書として重要事項説明書があり、「いつでも相談してください」と記載している。 保護者が相談したい場合は、園長室や保育室など他の保護者に気づかれないよう配慮している。 更に今後、改装中のログハウスを使用することも検討しており、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備していることが見てとれる。	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	【コメント】 園では意見箱を設置しているが、現在のところ相談や意見の投函はない。 連絡帳を利用した相談が多いため、確認した職員が連絡帳で返答しており、保育に影響のある事案については、職員会議で共有している。 尚、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは整備しておらず、対応について十分とは言えない。今後の検討・取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p>【コメント】 リスクマネジメントの責任者は主任保育士であり、リスクマネジメントに関する委員会はないものの職員会で検討している。 事故発生時の対応などはマニュアルを整備しており、職員に周知している。子どもの安全を脅かす事例の収集としてヒヤリハットを記録し、全職員で共有している。収集した事例をもとに、園外保育時の点呼用名簿を作成し、確認するなどの改善例がある。 また、お散歩マップにはお散歩プラン4種類を明示し、危険箇所を明示することにより危険回避に繋げるなど、対応策の検討及び取組みが適切であることが確認できる。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<p>【コメント】 感染症に関する研修は、内部で資料を回覧し情報を共有している。 新型コロナウイルスに関しては、アルコール消毒や体温計の設置など予防策を講じている。嘔吐などは、使い捨てのグローブや防護服などを準備しており、感染症発生時の対応を適切に行えるよう整備している。 保護者への情報提供は、保健だよりや玄関掲示、キッズリーなどを使用し行っている。 尚、マニュアルに関しては現在見直し中である他、感染症対策の責任者が決まっていないなど、安全確保の体制整備は十分とは言えない。早期の取組みが待たれる。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<p>【コメント】 災害訓練計画書を作成し、災害時の対応体制を決めており、子どもや保護者の安否確認のツールとして、キッズリーを活用している。 また、アレルギー対応の食料等の備蓄リストを作成し備蓄を整備している。 立地から想定される災害は台風、がけ崩れなどがあるものの、設備等で必要な対策を講じるには至っていない。また、消防署との連携による救急救命訓練を行っているが、避難訓練等での地域との連携は行っておらず、安全に対する取組みとしては十分とは言えない。 基本方針に“子どもの安全を基本とする”と明記しており、子どもの安全確保のための取組みが待たれる。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
	<p>【コメント】 年に一度の不審者対応訓練を実施している。子どもたちへの不審者対応として、紙芝居を利用し伝えている他、不審者侵入時の園内での合言葉を決め、スムーズな避難ができるよう工夫している。 また、警察から不審者情報のファックスが届く仕組みがあり、適切な情報の取得と情報共有ができる環境が確認できる。今後、警察署の署員が来園し、講話を予定している。 ただし、不審者対応のマニュアルは整備していないため、今後の整備が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>【コメント】 園では、登園から降園までの支援内容をマニュアルとして可視化しており、年齢ごとに時系列で、注意事項をまとめて表記している。 マニュアルは、子どもの自立に向けた視点で作成している。また、おむつや着替え、トイレ誘導など子どものプライバシーに配慮した支援内容となっている。分かりやすい文書であるため、職員の経験年数に関わらず、保育現場で活用できることが確認できる。 今年度、職員が中心にマニュアルを作成し、園長が内容を確認し作り上げている。現在、全職員への周知に向けて取り組んでおり、マニュアルに基づいた実践状況の確認の仕組みづくりもこれからである。更なる取組みに期待したい。</p>		
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】 今年度、保育業務マニュアルを作成しており、現在は職員間で目を通してある段階であり、周知徹底はこれからである。見直し時期は毎年6月を予定している。 保育業務マニュアルは、職員全員の子どもへの保育の質の確保することが目的であり、画一的な保育にならないよう注意喚起している。検証及び見直しはこれからである。今後も継続した取組みと検証・見直しについての仕組みづくりが望まれる。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>【コメント】 指導計画作成の責任者は、園長・主任である。 入園時に保護者面談を行い、児童の記録に家庭環境や育児方針、気になることの記入を促している。進級時は、児童の記録を保護者へ返還し、保護者は変更点等を追記し再提出している。アレルギー等は、クラス担任が情報収集している。 指導計画作成には関連職員が加わっており、多方面からの情報収集ができるため、該当する子どもの保育に反映できると期待される。 保護者のニーズを汲んだ指導計画の事例として、子どもの利き手と鉄の使い方の指導方法などを検討し、取り組んでいることが確認できる。 ただし、保護者のニーズは職員間で口頭等で共有しており、個別指導記録に保護者ニーズを確認できない。個別指導計画等に明示することで、職員間でニーズを共有し更なる援助に繋げることが望まれる。</p>		
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】 年間指導計画の見直しは、職員会議時に全職員の意見を基に行っている。指導計画の見直・評価の内容は、次の指導計画作成に活かしており、個別の指導計画はクラス担任が作成し、経過記録で保育の実践状況の評価している。 子どもの家庭環境や健康面など変化に応じて、指導計画を随時変更しており、指導計画見直しは、クラス担任が行い、主任が確認している。 指導計画の見直しには、アレルギー除去など状況によって調理職員も参画している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況は児童の記録、健康状況は健康調査票、保育の実践状況や子どもに関わる日々の情報は、個別記録を定めており、園が定めた統一した様式に記録している。 職員が作成した記録は園長・主任が確認し気になる表記にはアドバイスしている他、保育内容は職員会議や食育会議にて情報共有している。 ただし、記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫までには至っていない。組織的に情報共有するために、職員で記録内容や書き方に差異が生じないように工夫の実施を期待したい。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>【コメント】 園では、個人情報保護規程により子どもの記録や保管等を定めている。園長は、記録管理について個人情報保護の観点から注意事項を職員会議などで職員に説明し指導している。 記録管理は主任、副主任が責任者であり、書類は鍵のかかる書棚に保管すると共に、パソコンやUSBメモリスティックは園外に持ち出さないこととしている。 保護者には、個人情報の取り扱いについて、園のしおりや重要事項説明書をもとに説明している。 また、写真の掲載についても、保護者に同意書を取ると共に、子どもに関する記録の管理について規程を定め遵守しており、園の個人情報保護に対する取組みは特長と言える。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	【コメント】 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて編成している。 園では、毎年、年度初めにクラス担当職員が全体的保育計画のねらいを編成し、年度末に評価し次年度に活かす仕組みがあり、園の職員が参画し全体的な計画に基づき、園としての計画を編成していることが確認できる。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	【コメント】 保育室には温度計、湿度計を設置し適切な状態になるよう配慮しており、窓やカーテンの開閉により換気や採光も適切な状態となっている。寝具は天日干しを行い、シーツは週に一度洗濯している。 トイレは、子どもが使用した後に職員が確認し清潔保持に努めている。家具は木材でできており、子どもの動線を考えた配置となっている。 廊下にはソファ、部屋の隅にはマットを配置し、子どもが寛いだり、落ち着ける空間となっている。 食事や睡眠は保育室であるが、テーブルの配置や衛生管理に配慮し心地よい空間となっている。保育園全体として、生活にふさわしい場として子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していることが確認できる。	
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	【コメント】 保育士は、保護者と普段の会話や連絡帳、子どもの様子から、育ちの個人差を把握している。毎年児童の記録を保護者に提出してもらっている。 入園前に保護者面談を行い、発達や育児方針等を聞き取り、保育に反映している。 現在、園としてよりきめ細やかな関わりや援助に向けて、一人ひとりの子どもの家庭環境の把握強化を検討している。 保育士は子どもとのスキンシップを大切に考えており、子どもに対して強制的な言葉を使わないことや子どもの気持ちを受け止めるよう努め、子どもに寄り添う保育を実践している。 園では、NGワードの言葉の意味を全職員が理解することで使わないようにとの目的から、NGワード集を用いて学ぶ機会を設けており、保育士が自身の保育を振り返る機会となっている。	
A④	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	【コメント】 一人ひとりの子どもの発達に合わせてトイレトレーニングやお箸トレーニング、着替え等基本的な生活習慣を身につけられるよう指導している。子どもの自主性を重んじ、急かしたりせず自らしたいと思う気持ちを優先している。 お箸トレーニングでは、ピンセットつまみなどを行い、箸がうまく使えるよう訓練している。 トイレトレーニングでは、座ることができたらオマルへ、それに合わせてパンツの着脱ができるようベンチを用意するなど工夫がみられる。布パンツで一人でトイレができるようになるまで色々な過程を想定し援助している。着替えでは紐通しを行い訓練している。 個々の力に応じ、自主性を優先するなど理念に沿った援助は、園の特筆すべき点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑤	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>【コメント】</p> <p>自由時間には、塗り絵やお絵かき、折り紙、パズル、読書など子どもが自主的に自由に遊べるよう整備している。園庭では、虫取りや固定遊具、乗用玩具を使って自主的に活動できる環境を整備し、生活や遊びを豊かにする保育を行っている。</p> <p>保育士は、子どもの様子を見ながら、できない部分をさりげなく援助し、あくまでも子どもの主体性や自主性を優先した支援を行っている。</p> <p>図書コーナーを設置し、絵本は週に一度貸し出しを行い、親子の触れ合う時間を持てるよう配慮している。月曜、水曜、金曜は3歳以上児が一同に会し、絵画や音楽など年齢ごとに発表し、その他は見学するなど友達と協同して活動できる工夫もある。</p> <p>また、近隣の公園や福祉施設への散歩では、地域との交流ができる機会とし、散歩中の横断歩道での注意事項や地域住民への挨拶など、社会的ルールを教えている。</p> <p>世代間交流として、地域の高齢者が園を訪れ、子どもと一緒に制作や遊びを楽しんでいる。子どもの主体性を重んじ、生活と遊びを豊かにするなど理念に沿った保育は、園の特長である。</p>		
A⑥	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、乳児保育における基本的な考え方として、生まれて間もない乳児には保育士が愛情豊かに優しく関わり、愛着関係を形成することとしている。</p> <p>保育士は、乳児を抱っこする時は目を見て必ず話し掛け、睡眠前には子守唄を歌うなどスキンシップし、乳児の欲求が何なのかを常に探りながら支援している。更に、できるだけ外に出て外気浴を行い、SIDSは5分置きに行うなど健康と安全に配慮している。</p> <p>個別指導計画は、年間指導計画を基に個々の発達状況に合わせ、面談等で聞き取った離乳食の状況や家庭での様子も反映し作成している。</p> <p>保護者からの悩みなどは他の保育士にも相談しながら回答するなど家庭との連携を密にしている。</p> <p>職員は、タッチケアについての研修を受講しており、保護者に伝えるなどさまざまな支援を行っており、保護者の安心に繋がるサポートは高く評価できる。</p>		
A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳未満児は、個々の育ちに違いがあるため、年間計画は4期に分けて計画している。</p> <p>園庭では、他のクラスの子どもたちと遊ぶことで自然に異年齢児とのかかわりができる環境がある。</p> <p>1歳児は、自分でしようとする時期であるため、保育士は言葉を添えながら少しでも自分でできるよう、見守り中心の支援を心掛けている。</p> <p>また、一人遊び中に他の遊びやおもちゃを欲しいという意思表示も受容し、子どもの自我の育ちを見守り、友達とのかかわり方を伝えている。</p> <p>トイレトレーニングについては、オマルに座るところから始め、スプーントレーニングは握り方を変えるなど段階を経て支援している。</p> <p>2歳児は、基本的な生活習慣が身に付き、一日の生活の流れを自分たちで考えながら習得できるよう支援している。子ども同士のトラブルに保育士が中に入って落ち着かせたり、言葉で解決できるように手本を見せながら、自我の育ちを受け止め支援している。</p> <p>日々の様子は、写真での掲示や連絡帳、送迎時の会話の中で伝え保護者との連携も行うなど、3歳未満児の保育内容や方法には多くの工夫や配慮が見受けられ、高く評価できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳, 4歳, 5歳児は縦割り保育となっており、遊びや学びは同じクラスで行っている。</p> <p>3歳以上児全体として月曜日は絵本の日、水曜日は絵画の日、金曜日は音楽の日があり、年齢毎にみんなの前で絵画や音楽を披露している。これらは子どもが登園する楽しみを作ることが目的であり、更に家庭での話題づくりにも役立っている。</p> <p>3歳児は、外遊びを多く取り入れており、年中、年長さんと一緒に散歩している他、4歳児はごっこ遊びにて友達と一緒に遊ぶことを体験している。また、はさみを使った制作やハンドペイントなど協同で作品を作る楽しみを味わうことができるよう、保育士は見守りながら援助している。</p> <p>5歳児は、和太鼓、お遊戯会、積み木づくりを通して協調性を養っている。小学校入学に向けて、トイレのスリッパを並べたり、ロッカー内の整理など目標を立てて生活するよう指導している。</p> <p>園では、3歳以上児は年齢毎に毎月計画を立て、3ヶ月に一度個別に経過記録を作成しており、園長が確認している。また、園内研修や月一度の職員会議にて気になる子どもについて報告し検討している。パート勤務の職員も議事録の回覧にて確認しており、3歳以上児の保育について適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮していることが確認できる。</p> <p>園の理念や保育方針に基づき、生活と遊びを通して成長を促すための環境整備と保育内容は優れた点である。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>発達支援センターに通所している子どもについては、個別指導計画を作成し、計画に沿った支援を行っている。また、その他の配慮が必要な子どもへの対応として、複数の職員を配置すると共に、一日の流れをカードで表示してわかりやすくするなど工夫し、本人が安心できる環境となるよう努めている。</p> <p>今年度は、保健師の巡回相談を依頼し、対象児童について助言を得ている他、障害のある子どもの保育について、ティーチャートレーニングを受講し、障がいの特性を理解し、職員全体で共有している。</p>		
A⑩	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>デイリープログラムは、一日の生活や遊びを見通して適度に休憩を入れるなど連続性に配慮し、子ども主体のものとなっている。</p> <p>各クラスの隅にはマット、廊下にはソファを設置し、長時間の保育でも家庭的でゆっくり過ごす環境であることが確認できる。</p> <p>延長保育時は、ホールに全員が集まり、それぞれ自由に主体的に遊びや学びが展開できるよう配慮している。18時以降には、夕食に影響が出ない程度の軽い補食を提供している。</p> <p>クラス担任が退勤する時に遅出の職員に一日の情報交換及び引継ぎを行い、ノートに記録し職員間で共有している。保護者から受けた連絡事項は連絡ノートに記録し職員間で共有するなど、長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育内容や方法に配慮していることは園の特長である。</p>		
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>年長児の保育では、時計を見ながら行動する、ロッカーの整理整頓、スリッパを揃える、午睡は年明けから減らすなど、小学校就学を見据えた保育を展開し、それに沿った指導計画を作成している。</p> <p>子どもが小学校以降の生活について見通しがもてる機会として、小学校の発表会や交流会に参加する機会がある。保護者も子どもと一緒に交流会に参加するため、小学校以降の見通しが持てる貴重な機会となっている。</p> <p>年3回、小学校にて民生委員、小学校教諭、保育士が集う就学に向けての意見交換の他、保育園のお遊戯会に小学校の校長を招待するなど小学校との連携を深めている。</p> <p>また、保育要録はクラス担任を中心に関わりのある保育士が、入園してからの個別記録を基に作成し、主任、園長が確認している。</p> <p>保育園が、就学を見通した計画に基づく保育内容や小学校との連携に配慮していることは特長である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
A⑫ ① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では健康管理表に子どもの既往歴や予防接種の接種状況を保護者がチェックし提出しており、子どもの健康状況を把握している。</p> <p>日々の子どもの健康状況は、申し送りノートで職員は情報共有している。一年を通して子どもの健康状態に変化があった場合は、健康管理表に得た情報を加筆している。</p> <p>現在、子どもが怪我をした際に、保護者との情報共有手段として、キッズリーの活用を試運転している。</p> <p>保健計画は、主任が作成しており、月ごとの保健目標と取組内容は、職員に周知を図っている。保護者に向けて、2ヶ月ごとの保健だよりを発行しており、健康管理や感染症など健康に関する取組みの情報を発信している。</p> <p>SIDSチェックは、0歳児が5分おき、1歳児から10分おきに確認しており、SIDSについての注意事項などは、保育雑誌を活用し、職員間で情報共有している。ただし、近年外部研修を受講していない。</p> <p>また、保護者に向けた啓蒙活動は行っていない。SIDSについて、職員と保護者が共通理解を持つための活動に期待したい。</p> <p>日々の業務で健康に関する内容は、SIDSマニュアルや保育業務マニュアルなどに記載しているが、職員への周知及び見直しは今後の課題である。</p> <p>子どもの健康管理を適切に行うために、必要な研修受講及びマニュアルの見直しが望まれる。</p>	
A⑬ ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月身体測定を行い、状況はシール帳に記載し、保護者と情報共有している。健康診断は年2回、歯科検診は年1回行い、診断結果は保護者に報告すると共に健康診断・歯科健診で異常がみられた場合、受診や虫歯治療を保護者へ促している。職員は、子どもの病院受診状況や治療結果などを保護者から報告を受け、治療状況を職員で共有している。</p> <p>4歳児・5歳児は、保護者の同意を得て、フッ化物洗口を実施している。</p>	
A⑭ ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じて適切に対応している。</p> <p>園では、主治医の指導と保護者の意向に沿って、提出されたアレルギーに関する除去介助申請書、生活管理指導書、食事状況確認書を基に、アレルギー除去食を提供している。また、保護者面談で既往歴など確認している。保健担当職員が慢性疾患についての研修を受講している。</p> <p>アレルギー対応食の提供は、調理時の鍋、配膳時のトレイなどを定めて対応している。調理場からクラス担当保育士に食事を渡す時は、誤配がないよう名札で互いに確認している。代替メニューでは素材を変えるためは、他の子と異なり寂しい思いをしないよう、できる限り形や色が異ならないよう工夫している。</p> <p>保育士と調理職員は、エピペンの対応方法についての外部研修を受講している。またAEDの使い方の研修は、プールが始まる季節になると行っている。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等子ども向けに正しい理解を図るため、紙芝居を使って説明している。</p> <p>個別のアレルギーや疾患に関する対応マニュアルは作成しているが、全体的なマニュアル作成に至っていない。個別の対応マニュアルは重要であるが、その前提としてアレルギー疾患、慢性疾患などの基礎的な知識を正しく理解するため、マニュアル作成及び学ぶ機会が課題である。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園は、食育計画の目標に《空腹を感じる生活リズム》《正しい姿勢で食事をとる》を掲げ、メリハリのある食生活を習慣づけ、豊かな人間性を育むことに積極的に取り組んでいる。食育に関する外部研修は、主任と調理職員が受講している。</p> <p>食事の時は、「今日のご飯はおいしそうだね」などと職員が声を掛けながら配膳することで、子どもに食べ物に興味を持たせている。また、正しい姿勢でテーブルに向かうことで、食事に集中できるとして育ちに合わせ椅子の踏み台を用意している。</p> <p>3歳未満児は、職員が育ちに合ったカロリーを基に、発達に合わせた量で盛り付けている。3歳以上児からは、自ら食べれる量を注ぎ分けており、完食することで自信を持ち、食への意欲を育てている。更におかわりができるよう各クラスには多目に配膳している。また、ふりかけの日やカレーの日などを設け、子どもが食事を楽しみにする気持ちを育てている。</p> <p>今年度、子どもが自身で食事量を把握しやすいよう、更に正しい姿勢で持てるよう年齢に応じた食器の大きさを見直している他、4、5歳児は食器を大切に扱う心の育ちの一環として、陶器を使用している。</p> <p>年間を通して、園の菜園で野菜を子どもと共に育て、収穫している。職員は、無理は強いすることなく、子どもが野菜など好き嫌いをなくし、食べることが喜びになるよう、少しでも食べれたら担任が褒めることで、本人の意欲を伸ばしている。</p> <p>収穫野菜を絵に描いたり、食育に関する絵本を読み聞かせるなど、食への関心を深める取組みは優れている。食事を楽しむ場面の多さとさまざまな工夫は、園の特長である。</p>		
A16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】</p> <p>調理職員は、保育士から一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮し、食事量を聴取し把握している。また、残食など給食日誌に記録し、次回献立作成に情報を活用している。更に、職員会議時に、給食委員会会議の内容を報告している。</p> <p>調理職員は、日頃から食事風景を見に行き、声掛けしながら感想を聞いたり、食事する様子から子どもの食への関心を察している。</p> <p>食べ残しがあった時、子どもが食べ残した理由を職員や子どもから聞いており、情報を基に味付けや見た目を工夫している。レタスやキュウリのサラダが不評だった時、少しの赤みや味付けを加えることで、人気のサラダになった事例がある。</p> <p>園では、子どもの成長に合わせて調理方法を工夫しており、当日の体調に合わせて、献立を変更している。</p> <p>昼食時間に寝てしまい、昼食を取れなかった時にはおにぎりを準備したり、おかずを温め直して美味しく食べれるよう配慮している。</p> <p>季節を感じる工夫として、必ず果物を提供している。また、献立に、皿うどん・ちゃんぽん・どろさまラーメン、地域の食文化を取り入れたり、クリスマスのお祝い会やお雛様、お別れ会のバイキングなど、季節行事と献立をリンクすることで子どもの楽しみとなっている。</p> <p>衛生管理のマニュアルは、大量調理施設衛生マニュアルに基づいて行っている。外部業者に依頼し、手の洗い方の研修を実施している他、衛生管理に関する新たな項目が追加毎に、マニュアルの内容を見直し追記している。</p> <p>園では、子どもがおいしく安心して食べることができるように、調理職員を中心に衛生管理を徹底し、食事を提供していることは特筆すべき点である。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>保護者との日常的な情報交換については、連絡帳やキッズリーを利用している。保育内容について、保護者の理解を得る機会として、日々の保育の様子を写真に撮り、玄関に掲示し送迎時などに子どもと一緒に見られるよう活用している。</p> <p>また、運動会やお遊戯会など保護者会を中心に出し物に積極的に参加しており、子どもの成長を共有できるよう支援する等、家庭との連携を行い、理念に沿って保護者と力を合わせ子どもの成長を見守り、援助していることは特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	【コメント】 職員は、日々の送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築いている。保護者からの相談は連絡帳をはじめ、保護者が相談したい時に相談できるよう全ての職員が対応できる体制を整えている。相談内容については、園長や主任を含め全職員で共有し、保護者支援を行うよう努めている。なお、相談内容は連絡帳のみの記録となっているため、全職員が相談内容を一目で分かるように記録するなど更なる工夫、検討に期待したい。	
A⑲	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	【コメント】 園では、これまで虐待の事例はない。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、職員は朝の子どもの受け入れ時や着替え時に身体をさりげなく確認している。また、送迎時に保護者の様子や変化に気がけている。子どもの様子から虐待が疑われる場合、さりげなく保護者に声を掛けている。家庭環境は職員で共有し、いつでも保護者のフォローができる体制を整備している。また、万が一虐待を疑われた場合、保護者のプライバシーに配慮し、園長が面談を実施するなど、慎重に対応する手順となっている。ただし、マニュアル整備はこれからである。また、これまで園では虐待事例がなく、職員にとって虐待に関する問題意識が薄いと思われる。職員も一緒にマニュアル整備に取り組むことで、職員の意識向上に繋がることが望まれる。	
A-3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	【コメント】 週末・月末に指導計画の評価を行うと共に、未満児は毎月、以上児は3ヶ月毎に個別指導計画の評価を実施している。発達について気になる子どもや障害を持つ子どもについては、全職員が情報を共有している。場合によっては、外部専門機関のアドバイスを受け、保育指導計画に取り入れている。職員は、週案・月案の評価を行う際に実践内容だけではなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に着目している。保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、園内研修の課題の見直しや保育実践の改善に繋げている。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：出津愛児園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 聖ヨハネ会
3. 事業所所在地：長崎市 西出津町 2151番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：永谷 悦子
5. 連絡先
電話： 0959-25-0067
Fax： 0959-25-0420
eメール： shituajien@yohaneikai.net
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日：昭和11年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育事業
一時保育事業（自主事業）
発達促進保育事業
障害児保育事業
児童クラブ事業（自主事業）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

お告げのマリア修道会を母体とする 社会福祉法人 聖ヨハネ会出津愛児園は、「互いに愛し合いなさいとのカトリックの愛のところで、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭援助を行う

9. 現在の職員数（令和2年7月1日現在）：

常勤職員数 7 人、非常勤職員数 2 人(常勤換算 9 人)

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員(人)	利用者数(人)
0歳児	3	1
1歳児	10	5
2歳児		4
3歳児	5	5
4歳児	12	7
5歳児		6
計	30	28

(2) 特別保育

	定員(人)	利用者数(人)
延長保育	30	10
障害児保育		1
病後児保育		
一時保育(自主)		2~3
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積(保育園分)：

481.03 m² 利用者1人あたり 16 m²

(2) 園庭面積：

1016.20 m² 利用者1人あたり 33 m²

(3) 建築(含大改築)後の経過年数：

53 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(_____ 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他(_____)で _____ 分
バス停 出津文化村から 徒歩 10 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

車での登園（駐車場から玄関まで徒歩で登園）
※雨の日は玄関まで車での送り迎えが可能

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年度初めに任命書を渡し、苦情があった場合は、園訪問を依頼する。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を園児玄関に設置している。
毎月の園だよりで苦情の有無を伝えている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

除去食用マニュアル 散歩時のマニュアル 虐待防止法マニュアル 実習生受け入れ時のマニュアル
--

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 同法人の養護老人ホームや通所の里脇の家等に訪問し、定期的に交流を行い老人の方との触れ合いする機会を設けている。
※聖母祭・夏祭り・人形劇等は合同で実施している

- ② 大島造船より子どもたちの太鼓の依頼があり、年2回外国船などの命名式に参加している。(4, 5歳児親子)

- ③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	出津愛児園
-------	-------

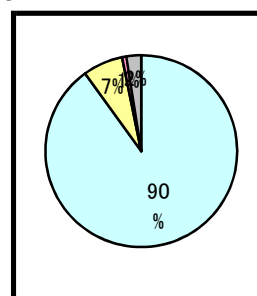
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 8月 1日から 2020年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	28 人
調査対象者数	18 人
有効回答数	10 人
回収率	56 %

はい	253 件	78%
どちらともいえない	19 件	13%
いいえ	2 件	4%
わからない	7 件	5%



総 評	<p>本アンケートは18人中10人の回答を得て56%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して大変高く、全部で29問ある質問項目数の中、11項目が100%という回答である。それは職員の対応、子どものプライバシーへの配慮、困ったことのできる職員の有無、施設の環境、保育内容であり、保護者の満足度が推察される。</p> <p>一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」は40.0%と最も低い回答となっており、これ以外は半数を超えていることがわかる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、保育参観の希望や行事についての声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に大変満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方、食事などについて高い評価がみられる。その一方、回収率が56%であったことを考慮し、回答のなかった保護者の声を汲み取る必要性があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を把握し、保育園としての強みを伸ばし、改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	出津愛児園	有効回答数	10	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	9	90.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	1	10.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	9	90.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	1	10.0%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	8	80.0%	
		どちらともいえない	1	10.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	1	10.0%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	10	100.0%
どちらともいえない	0	0.0%			
いいえ	0	0.0%			
わからない	0	0.0%			
無回答	0	0.0%			
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	10	100.0%
どちらともいえない	0	0.0%			
いいえ	0	0.0%			
わからない	0	0.0%			
無回答	0	0.0%			
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	4	40.0%
			どちらともいえない	3	30.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	3	30.0%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	10	100.0%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	9	90.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	10.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	8	80.0%
			どちらともいえない	2	20.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	8	80.0%	
		どちらともいえない	2	20.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	出津愛児園	有効回答数	10	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	<div style="width: 80%;"></div>	8件	80.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 20%;"></div>	1件	10.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	1件	10.0%
職員間の連携・サービスの標準化	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	<div style="width: 90%;"></div>	9件	90.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 10%;"></div>	1件	10.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	<div style="width: 60%;"></div>	6件	60.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 30%;"></div>	3件	30.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 10%;"></div>	1件	10.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	<div style="width: 90%;"></div>	9件	90.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			いいえ	<div style="width: 10%;"></div>	1件	10.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	<div style="width: 90%;"></div>	9件	90.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			非該当	<div style="width: 10%;"></div>	1件	10.0%
			はい	<div style="width: 70%;"></div>	7件	70.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			無回答	<div style="width: 30%;"></div>	3件	30.0%
			はい	<div style="width: 60%;"></div>	6件	60.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	どちらともいえない	<div style="width: 10%;"></div>	1件	10.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			無回答	<div style="width: 30%;"></div>	3件	30.0%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	<div style="width: 80%;"></div>	8件	80.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 20%;"></div>	2件	20.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			はい	<div style="width: 100%;"></div>	10件	100.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			はい	<div style="width: 100%;"></div>	10件	100.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0件	0.0%
			はい	<div style="width: 100%;"></div>	10件	100.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	出津愛児園	有効回答数	10	人
-------	-------	-------	----	---

保育内容	質問番号	質問内容	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	割合	割合
			件数	件数	件数	件数	件数	%	%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					8	80.0%
			どちらともいえない	1				1	10.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない	1				1	10.0%
保育内容	24	無回答	はい					0	0.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					9	90.0%
			どちらともいえない	1				1	10.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					9	90.0%
			どちらともいえない	1				1	10.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					10	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
健康管理	29	無回答	はい					0	0.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%